

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金本 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03 - 3572 - 5401(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 影山 浩一

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04 - 7143 - 1331(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 影山 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第2四半期累計期間	第77期 第2四半期累計期間	第76期
会計期間		自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高	(百万円)	11,200	13,151	22,049
経常利益	(百万円)	1,069	976	1,466
四半期(当期)純利益	(百万円)	685	752	951
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	955	955	955
発行済株式総数	(千株)	3,000	3,000	3,000
純資産額	(百万円)	25,487	26,347	25,718
総資産額	(百万円)	30,634	32,727	30,766
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	236.95	259.15	328.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			80
自己資本比率	(%)	83.2	80.5	83.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	486	4,473	1,458
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	105	404	710
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	239	232	234
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,421	1,751	6,793

回次		第76期 第2四半期会計期間	第77期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	119.00	223.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、子会社については、2022年10月1日付で当社は、当社の子会社である川岸工事株式会社を吸収合併いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照下さい。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、エネルギーや原材料価格の高騰が引続き企業の収益を圧迫し、製造業の景況感は悪化が続きました。一方で、新型コロナウイルス対策の行動制限が緩和されたことや訪日外国人の増加が追い風となり、対個人サービスを中心に非製造業の景況感では改善がみられました。依然として、世界的な金融引き締めの継続や不安定な国際情勢を背景に、海外経済減速による輸出の低迷が製造業の収益に強く影響しています。原材料価格の上昇には一服感がみられるものの価格転嫁は追いついておらず、引続きコスト高が業況改善の重石となり、景気の先行きに対しては慎重な見方が大勢を占めております。

当業界におきましては、2023年の下期以降に集中している都市部の再開発事業など大型工事案件が徐々に着工し、鉄骨需要は堅調に推移しております。しかしながら、原材料や人件費の高騰などの影響により、中小工事案件では建築主が予算の見直しを余儀なくされ、先延ばしや中止も散見されています。エネルギー価格および鋼材、副資材の原材料価格は引続き高水準で推移しており、依然として価格転嫁は大きな課題となっております。また、高炉の廃止・停止に伴う鋼材調達期間の長期化、大型工事案件の集中による製造体制の整備など課題は山積みで、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境のなか、当社は受注活動に鋭意努力しましたが、当第2四半期の受注高は前年同四半期比43.1%減の9,353百万円となりました。

完成工事高は、大型物件の完成及び工場稼働率の向上等により前年同四半期比17.4%増の13,151百万円となりました。

損益面については、鋼材価格やエネルギー関連の高騰の影響を受けましたが、大型物件の完成及び工場稼働率の向上等により、営業利益は834百万円（前年同四半期比11.3%減）、経常利益は976百万円（前年同四半期比8.7%減）となりました。なお、四半期純利益は、子会社を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差益74百万円を計上した事により752百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載していません。

製品別の状況は、次の通りであります。

#### （鉄骨）

鉄骨における当第2四半期累計期間の売上高は12,366百万円（前年同四半期比16.9%増）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は9,014百万円（前年同四半期比39.4%減）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は22,796百万円（前年同四半期比19.4%増）となりました。

#### （プレキャストコンクリート）

プレキャストコンクリートにおける当第2四半期累計期間の売上高は784百万円（前年同四半期比26.5%増）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は339百万円（前年同四半期比78.2%減）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は1,672百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末の30,766百万円から32,727百万円と1,961百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が減少したものの、受取手形・完成工事未収入金等、材料貯蔵品及び投資有価証券が増加したことによるものであります。

総負債は、工事未払金等の増加により、前事業年度末比1,331百万円増加し6,379百万円となりました。

純資産は、利益剰余金等の増加により、前事業年度末比629百万円増加し26,347百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ5,110百万円減少し、1,751百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、減少した資金は4,473百万円(前年同四半期は486百万円の増加)となりました。これは、売上債権の増加等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、減少した資金は404百万円(前年同四半期は105百万円の減少)となりました。これは、投資有価証券の取得及び有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、減少した資金は232百万円(前年同四半期は239百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払による支出等によるものであります。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題等

当第2四半期累計期間において、重要な変更等はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、記載すべき事項はありません。

なお、当第2四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,000,000	3,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日 ~2023年3月31日		3,000,000		955,491		572,129

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	500	17.19
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	500	17.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	195	6.71
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券株式会社)	Sertus Chambers, Second Floor, The Quadrant, Manglier Street, P.O.Box 334, Victoria, Mahe, Republic of Seychelles (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	170	5.86
川岸興産株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目16番10号	155	5.33
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜2丁目6番18号	141	4.87
川岸隆一	千葉県柏市	82	2.83
INTERACTIVE BROKERSLLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONEPICKWICKPLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 USA(東京都千代田区霞が関3丁目2番 5号)	78	2.70
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	62	2.13
永井詳二	東京都港区	25	0.86
計	-	1,910	65.68

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式91千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,895,000	28,950	
単元未満株式	普通株式 13,900		
発行済株式総数	3,000,000		
総株主の議決権		28,950	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	91,100	-	91,100	3.04
計		91,100	-	91,100	3.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年10月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	0.2 %

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	6,793,722	1,761,884
受取手形・完成工事未収入金等	14,835,493	21,265,627
材料貯蔵品	539,313	885,123
未収入金	16,198	13,200
その他	66,961	58,211
流動資産合計	22,251,688	23,984,047
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物(純額)	2,101,787	2,084,743
機械・運搬具(純額)	1,180,296	1,133,112
土地	3,452,674	3,452,674
その他(純額)	47,526	61,422
有形固定資産合計	6,782,283	6,731,952
無形固定資産	38,625	34,392
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,277,068	1,597,013
その他	443,410	406,948
貸倒引当金	26,498	26,598
投資その他の資産合計	1,693,980	1,977,364
固定資産合計	8,514,890	8,743,709
資産合計	30,766,578	32,727,757
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	3,753,852	5,015,367
未払法人税等	306,528	324,787
工事損失引当金	35,169	29,370
賞与引当金	146,498	308,675
その他	521,380	404,244
流動負債合計	4,763,429	6,082,444

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	205,018	208,207
その他	79,520	89,257
固定負債合計	284,539	297,464
<b>負債合計</b>	<b>5,047,968</b>	<b>6,379,909</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	589,380	597,066
利益剰余金	24,077,824	24,598,424
自己株式	190,408	171,162
株主資本合計	25,432,286	25,979,818
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	286,322	368,030
評価・換算差額等合計	286,322	368,030
純資産合計	25,718,609	26,347,848
<b>負債純資産合計</b>	<b>30,766,578</b>	<b>32,727,757</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
完成工事高	11,200,999	13,151,030
完成工事原価	9,802,613	11,899,833
完成工事総利益	1,398,386	1,251,197
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,204	71,990
従業員給料手当	180,163	165,438
退職給付費用	5,690	4,809
株式報酬費用	10,022	10,986
法定福利費	32,350	30,725
福利厚生費	5,333	3,718
修繕維持費	2,531	2,855
事務用品費	5,487	5,488
通信交通費	15,956	16,650
動力用水光熱費	2,353	2,406
調査研究費	1,685	221
貸倒引当金繰入額	70	
交際費	3,794	3,422
地代家賃	10,851	10,893
減価償却費	6,881	8,820
租税公課	61,820	43,041
保険料	3,374	3,026
雑費	42,703	31,917
販売費及び一般管理費合計	457,274	416,412
営業利益	941,111	834,784
営業外収益		
受取利息	13	12
有価証券利息		1,718
受取配当金	16,816	15,766
不動産賃貸料	38,799	38,533
鉄屑売却益	63,955	75,277
その他	15,455	20,188
営業外収益合計	135,040	151,496
営業外費用		
支払利息	375	
賃貸費用	4,426	4,419
固定資産解体費用	323	3,640
その他	1,391	1,723
営業外費用合計	6,517	9,783
経常利益	1,069,634	976,496
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		74,713
特別利益合計		74,713
税引前四半期純利益	1,069,634	1,051,210
法人税等	383,647	298,727
四半期純利益	685,987	752,482

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,069,634	1,051,210
減価償却費	222,896	230,311
株式報酬費用	10,022	10,986
抱合せ株式消滅差損益(は益)		74,713
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	99
工事損失引当金の増減額(は減少)	31,182	5,798
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,256	993
受取利息及び受取配当金	16,829	17,497
支払利息	375	
売上債権の増減額(は増加)	1,022,305	6,430,134
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	272,141	345,810
仕入債務の増減額(は減少)	572,887	1,277,758
未成工事受入金の増減額(は減少)	5,526	15,241
その他	79,141	79,029
小計	681,715	4,208,322
利息及び配当金の受取額	16,829	17,092
利息の支払額	375	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	211,745	281,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	486,423	4,473,082
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	99,712	182,895
有形固定資産の除却による支出		3,640
無形固定資産の取得による支出	1,804	15,666
投資有価証券の取得による支出	3,840	203,229
貸付けによる支出	70	99
その他	152	815
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,275	404,716
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,250,000	
短期借入金の返済による支出	1,250,000	
自己株式の取得による支出	202	212
配当金の支払額	230,803	230,751
その他	8,300	1,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,305	232,217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,842	5,110,017
現金及び現金同等物の期首残高	6,279,845	6,793,722
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		68,179
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,421,687	1 1,751,884

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の当社の業績に与える影響が軽微なものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
139,019千円	40,075千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金預金	6,421,687千円	1,761,884千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	10,000千円
現金及び現金同等物	6,421,687千円	1,751,884千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	231,332	80	2021年9月30日	2021年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	231,882	80	2022年9月30日	2022年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財	
一定の期間にわたり移転される財	11,200,999
顧客との契約から生じる収益	11,200,999
外部顧客への売上高	11,200,999

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財	
一定の期間にわたり移転される財	13,151,030
顧客との契約から生じる収益	13,151,030
外部顧客への売上高	13,151,030

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	236.95	259.15
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	685,987	752,482
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	685,987	752,482
普通株式の期中平均株式数(株)	2,895,095	2,903,705

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

川岸工業株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人  
東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 田 武 司

業務執行社員 公認会計士 小 松 一 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第77期事業年度の第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。